

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 24 年 6 月臨時会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 24 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 6 月臨時会会議録

平成 24 年 6 月 7 日木曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 24 年 6 月 7 日（木） 臨時会
午後 3 時会議を開く

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議長の報告
- 第 7 管理者の報告
- 第 8 議案第 4 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を
求めることについて
- 第 9 議案第 5 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員互助会に関する条例及
び岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認
を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

第1	仮議席の指定	4
第2	議長の選挙	4
第3	議席の指定	5
第4	会議録署名議員の指名	5
第5	会期の決定	5
第6	議長の報告	6
第7	管理者の報告	6
第8	議案第4号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	8
第9	議案第5号 岩手沿岸南部広域環境組合職員互助会に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	8

出席議員 (13名)

議長	三浦隆君
1番	阿部俊作君
2番	木村琳藏君
3番	伊勢純君
4番	村上薫君
5番	岩崎松生君
6番	小鯖利弘君
7番	小松龍一君
8番	高橋靖君
9番	川崎勇一君
10番	船野章君
11番	佐藤信一君
副議長	菅野広紀君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 公 明 君
副 管 理 者	戸 羽 太 君
副 管 理 者	碓 川 豊 君
副 管 理 者	多 田 欣 一 君
事 務 局 長	川 崎 悦 三 郎 君
総 務 課 長	安 田 由 紀 男 君
事 業 課 長	北 野 和 敏 君
会 計 管 理 者	新 張 英 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	瀧 澤 康 司 君

事務局職員出席者

総 務 課			
課 長 補 佐	和 賀 利 典		
事 業 課			
課 長 補 佐	千 葉 透		
幹 事	岩 間 成 好 之		
幹 事	金 野 高 之 也		
幹 事	堺 高 伸 也		
幹 事	中 村 一 弘 浩		
幹 事	菅 野		

午後 3 時会議を開く

○副議長（菅野 広紀君） 本日の出席議員は、全員で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○副議長（菅野 広紀君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

大船渡市議会から選挙により、新たに選出された議員の仮議席は、只今、ご着席の議席を指定いたします。お諮りいたします。初対面の方もいるかと思っておりますので、大船渡市議会から選出された議員について、それぞれ自己紹介をしていただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（菅野 広紀君） 異議がないようですので、只今から自席において簡単な自己紹介をよろしくお願いたします。それでは、7番、小松龍一君。

○議員（小松 龍一君） 小松龍一でございます。よろしくお願いたします。

〔議員 小松龍一君 起立、一礼〕

○副議長（菅野 広紀君） 次に、10番、船野章君。

○議員（船野 章君） 五葉山の反対側の日頃市から参りました、船野章でございます。よろしくお願申し上げます。

〔議員 船野章君 起立、一礼〕

○副議長（菅野 広紀君） 次に、13番、三浦隆君。

○議員（三浦 隆君） 三浦隆でございます。よろしくお願申し上げます。

〔議員 三浦隆君 起立、一礼〕

○副議長（菅野 広紀君） 日程第 2、岩手沿岸南部広域環境組合議会議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、投票か指名推薦のいずれかにいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「指名推薦」と呼ぶ者あり）

○副議長（菅野 広紀君） お諮りいたします。選挙の方法は、指名推薦の声がありますので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（菅野 広紀君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。お諮りいたします。指名は、副議長にお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（菅野 広紀君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に、三浦隆君を指名いたします。

お諮りいたします。只今、指名いたしました三浦隆君を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（菅野 広紀君） ご異議なしと認めます。よって、三浦隆君が議長に当選されました。三浦隆君が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。只今、議長に当選されました三浦隆君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長 三浦隆君登壇〕

○議長（三浦 隆君） 只今、副議長から当選告知がなされましたとおり、皆様方のご決定によりまして、凶らずも議長に当選させていただきました、三浦隆でございます。就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。岩手沿岸南部広域環境組合議会の議長という大役を仰せつかりました事は、私にとりまして身に余る光栄であり、同時にその責任の重さを痛感している次第でございます。

もとより、浅学菲才ではございますが、議員各位のご指導、ご鞭撻のもと、公正な議会運営を通して、沿岸南部地域の循環型社会の形成に意を尽くして参る所在でございますので、今後とも議員各位のご協力に心からお願いを申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（菅野 広紀君） それでは、三浦議長、議長席へお願いいたします。

〔副議長が退席し自席へ戻り、新議長が議長席に着席〕

○議長（三浦 隆君） 日程第3、議席の指定を行います。議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、只今、ご着席の議席を指定いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第4、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において、5番、岩崎松生君、6番、小鯖利弘君の両名を指名いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第5、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

○議長（三浦 隆君） 日程第6、議長の報告であります。

今次、臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第4号及び第5号の議案2件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第7、管理者の報告であります。

管理者、ご登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

施策の取り組みなどにつきまして、ご報告申し上げます前に、本日の組合議会にご出席をいただきました副管理者の方々をご紹介申し上げます。

副管理者の戸田公明大船渡市長でございます。

○副管理者（戸田 公明君） よろしく願います。

〔副管理者 戸田公明君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 同じく、戸羽太陸前高田市長でございます。

○副管理者（戸羽 太君） 戸羽でございます。どうぞよろしく願います。

〔副管理者 戸羽太君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 同じく、碓川豊大槌町長でございます。

○副管理者（碓川 豊君） よろしく願います。

〔副管理者 碓川豊君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 同じく、多田欣一住田町長でございます。

○副管理者（多田欣一君） 多田です。よろしく願います。

〔副管理者 多田欣一君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君）

また、本日、議長に当選されました三浦議長におかれましては、今後とも、当組合議会のために、ご尽力をいただきますことを宜しく願ひ申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災から、1年2ヶ月が経過し、被災された市町におかれましては、町の再生・復興等に向けて、様々な課題等を抱えながら、多忙な日々をお過ごしのことと推察いたします。被災された地域の、一日も早い復興と住民の皆さんが安全・安心な生活ができることを願ってやみません。

平成 24 年 6 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告をいたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターにつきましては、平成 23 年 4 月 11 日の再稼働以来、大きな故障もなく、3 月迄に災害ごみを含め、35,432 トンのごみを受け入れ順調に稼働しております。特に、災害ごみの処理については、一般ごみの状況を見ながら最大限受入れることとして、他自治体や太平洋セメントなどで受入れることのできない、多くの塩分や泥を含んだ畳や衣類などについて、総量の約 2 割となる 7,698 トンを受け入れました。

また、当施設の特徴の一つである溶融物の資源化については、スラグ 3,617 トン、メタル 810 トンを全て建設資材等に再資源化し、埋め立て処分量を 2,222 トンに抑えております。

また、焼却余熱の有効活用としては、発電や施設内の給湯を行い、施設内の動力稼働や照明などに使用し、余った電力は電力会社に売電するとともに、3 階浴場を一般開放し、地域に愛されるエネルギー循環利用施設として理解が得られております。

また、地域住民にとって一番関心が高い環境対策としては、排ガス処理対策に万全を期した結果、環境測定値ではいずれも管理基準値を下回り、安全・安心な施設として良好な状態にあります。

また、放射能対策としては、構成市町の協力をいただきながら、当クリーンセンターの飛灰測定結果を公表するとともに、さらに、最終処分場及び周辺地域での定期測定を行い、地域住民の不安を払拭してまいりました。いずれの測定結果も、国が定めている基準を大きく下回る結果となっております。

また、今年 6 月 3 日に実施したクリーンセンター施設見学会には、釜石市を中心に構成市町全てから合わせて 114 名の住民が来場し、当施設の概要を紹介する DVD 上映や、ごみピットの見学、余熱利用による発電や 3 階浴場の無料開放などに親しんでいただきました。アンケートの結果では、「見学して、全部に感動した。ごみの再利用が良い。おふろがきれいで、入浴できて良かった。」など、好意的な意見が多く、安全・安心な最新設備を備えた資源循環型社会の拠点施設としての理解が深まったものと認識をしております。今回の課題等を踏まえ、来年以降も 6 月の環境月間にあわせ継続して施設見学会を行い、当施設への理解と環境意識の高揚について、つなげてまいりたいと考えております。

本日の臨時会には、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることその他、1 件の専決処分についてご提案をしております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

- 議長（三浦 隆君） 日程第8、議案第4号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川崎悦三郎君登壇〕

- 事務局長（川崎 悦三郎君） 只今、議題に供されました、議案第4号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから3ページをご覧ください。この条例は、昨年的人事院勧告に伴い、構成市町同様に、職員の給料表を別表のとおり中高年齢層について、引き下げしようとするもので、その施行期日を平成24年4月1日としようとするものであります。

この議案第4号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成24年3月12日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

- 議長（三浦 隆君） 日程第9、議案第5号、岩手沿岸南部広域環境組合職員互助会に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川崎悦三郎君登壇〕

- 事務局長（川崎 悦三郎君） 只今、議題に供されました、議案第5号、岩手沿岸南部広域環境組合職員互助会に関する条例及び岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の8ページから10ページをご覧ください。この議案は、財団法人岩手県市町村職員互助会が、平成24年5月1日付けで岩手県知事より一般財団

法人への移行の許可を受け、同日から一般財団法人岩手県市町村職員健康福利機構と法人の名称を改めたことに伴い、関係する条文中にある法人の名称を改めようとするもので、その施行期日を平成24年5月1日としようとするものであります。

この議案第5号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成24年5月1日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるとでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（三浦 隆君） 以上で本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして平成24年6月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後3時18分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長 菅 野 広 紀

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 岩 崎 松 生

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 小 鯖 利 弘